

自動車の安全に関する 国際基準調和活動について

自動車安全研究領域
米澤英樹



独立行政法人 交通安全環境研究所

なぜ自動車技術基準の国際調和が必要か？

背景

1. 近年、自動車及び自動車部品の世界流通が拡大している
2. 安全性能、環境対策等の自動車性能も世界規模でとらえる必要がある

基準調和の利点

行政

- 行政コストの低減
(基準作成の効率化、審査
作業の効率化)
- 国際流通の円滑化

ユーザー

- 自動車価格の低減
- 自動車性能の向上
- 輸入車の選択肢の拡大

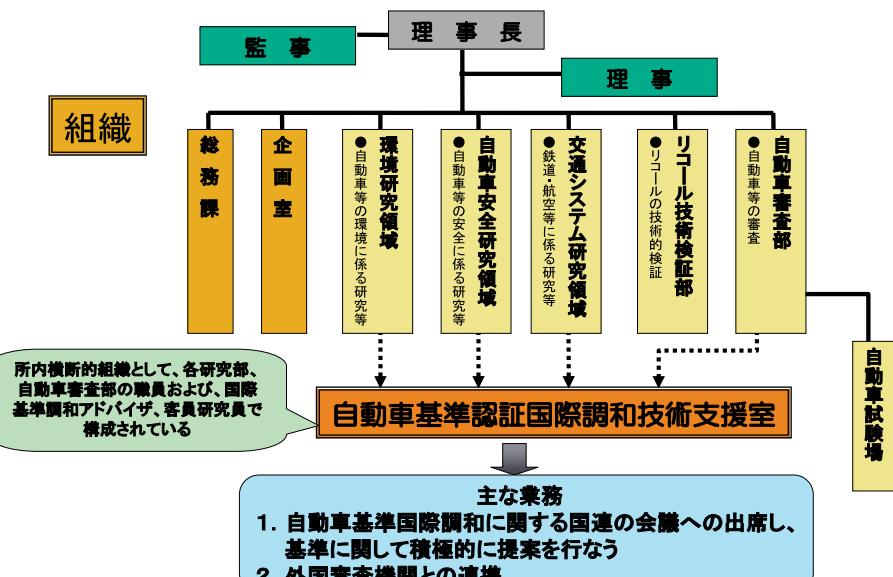
メーカー

- 生産性の向上
(開発効率の向上、部品管理
の向上)
- コスト低減
(部品の共通化)
- 認証取得の効率化



独立行政法人 交通安全環境研究所

交通安全環境研究所の国際基準調和活動対応



独立行政法人 交通安全環境研究所

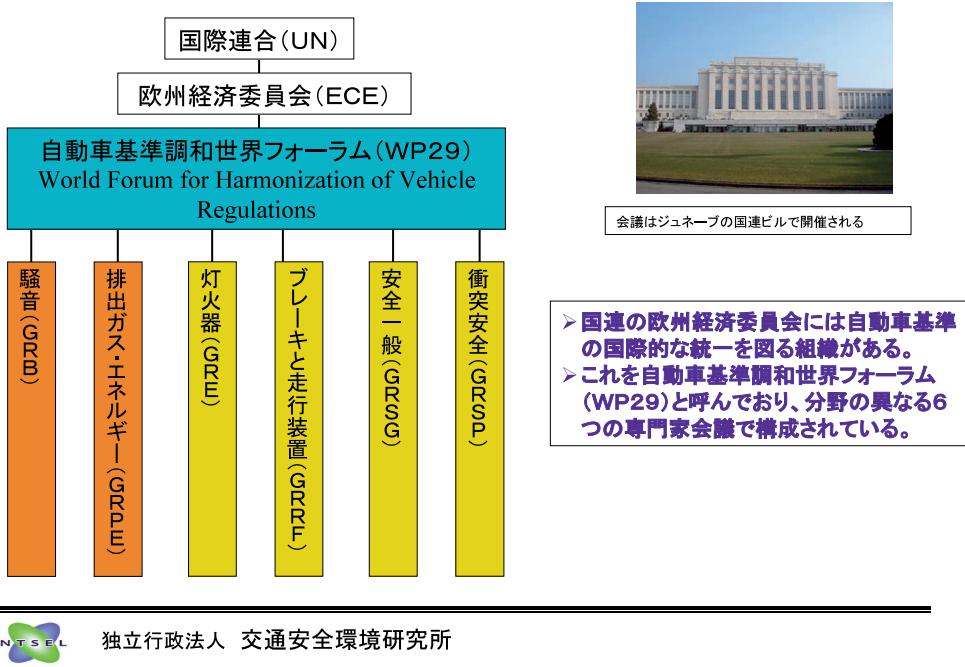
自動車技術基準の国際調和活動を行う場は？

- UN/ECE/WP29: 国連欧州経済委員会
(UN/ECE)の下に車両構造専門部会(WP29)として1953年に設立、現在は自動車基準調和世界フォーラムという名称になり、その下に6つの作業部会がある。

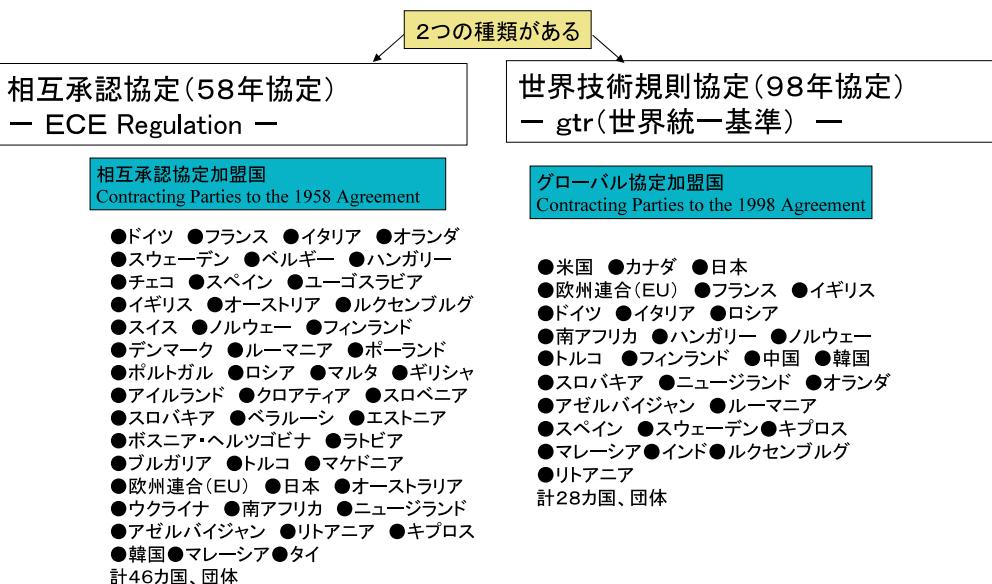


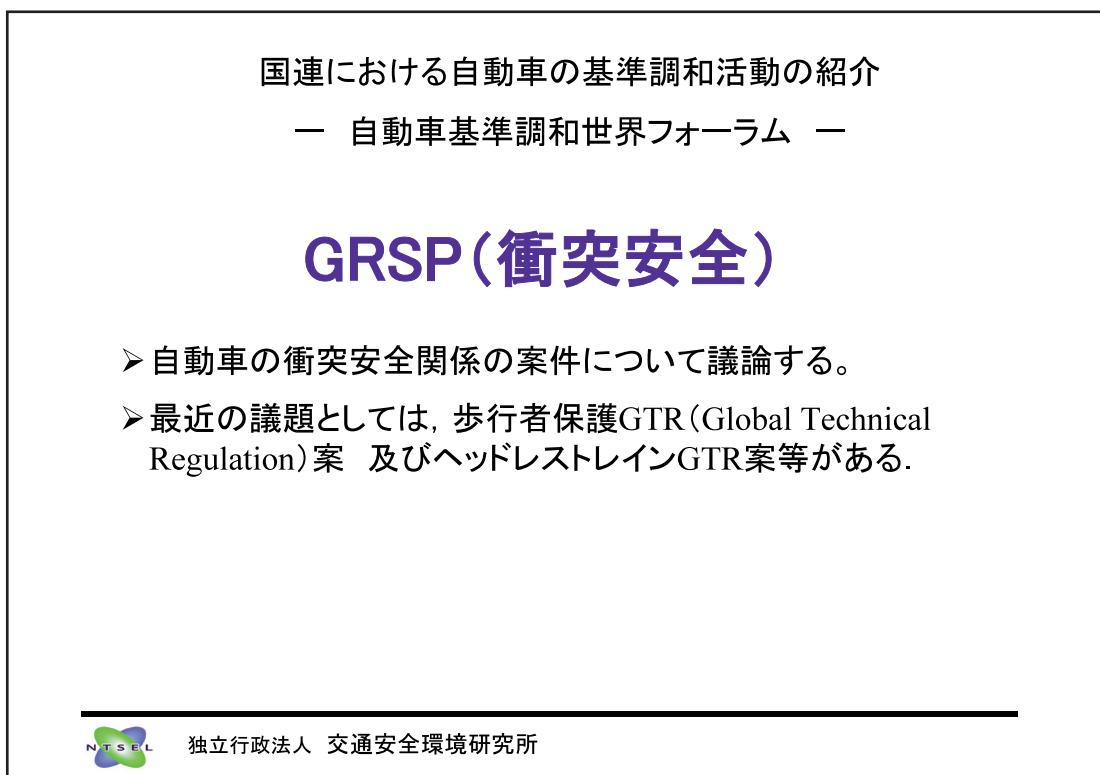
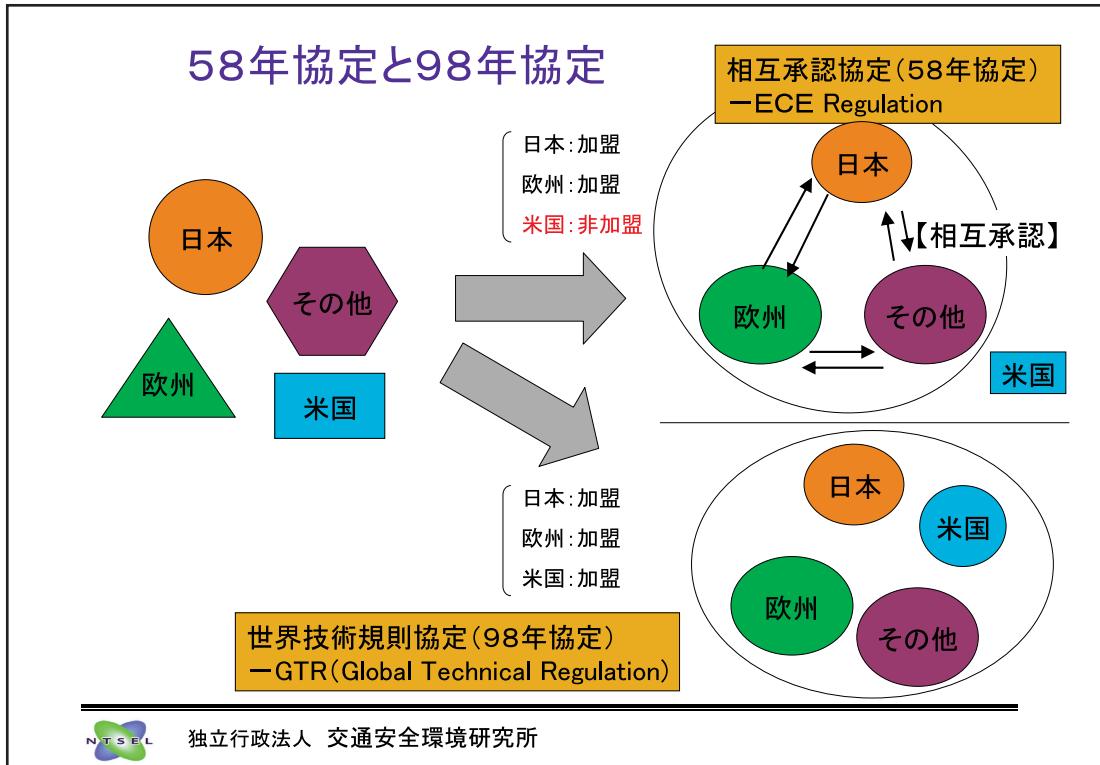
独立行政法人 交通安全環境研究所

自動車技術基準の国際調和活動(UN:WP29)

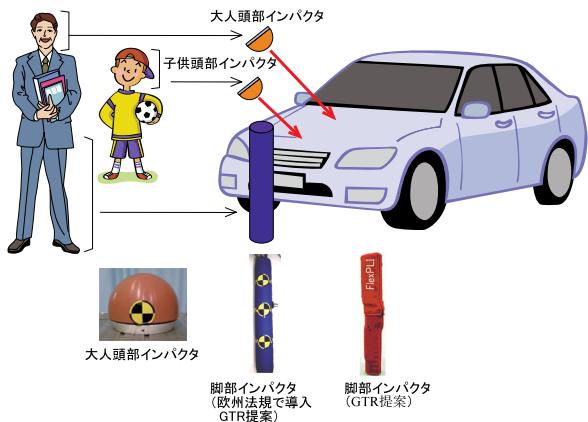


自動車の国際基準に関する取り決めとは？





歩行者保護GTR案



- 日本がインフォーマル会議の議長国となり、日本法規とEEVC案を基にIHRAで討議した結果からGTR案を作成。



独立行政法人 交通安全環境研究所

歩行者保護GTR案

・適用範囲に関する議論

IHRAでは、2.5tまでの乗用車を対象に議論をしていた。

米国からは、対象車両を4.5tまで拡大したいとの要望がある。
さらに、キャブオーバ型車を対象外にするための要望がある。

・今回の提案

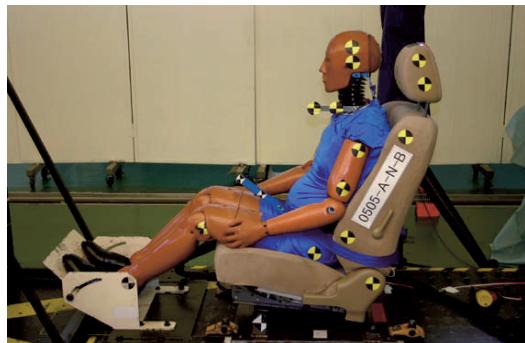
カテゴリー(車種の種別)によっては、4.5tまでの車両に適用とする
前車軸と運転者の腰の位置の距離によって、適用除外車を定める

→ GTR案として合意され、6月のWP29:AC3に上程された。



独立行政法人 交通安全環境研究所

ヘッドレストGTR案



米国が議長国となり、インフォーマル会議にて検討してきた。



独立行政法人 交通安全環境研究所

ヘッドレストGTR案

・議論及び対立点

ヘッドレスト高さの違い、
ヘッドレスト計測法の違い(Rポイントor Hポイント)
ダイナミック試験に使用するダミーの違い
(Hybrid III or BioRID II)

・今回の提案

暫定的にHybrid III を使用する
暫定的にバックセット量の緩和

→ 12月GRSP 3月WP29 での合意を目指し活動中

WP29の場で審議をして、米国をサポートしてGTRを継続させる意向



独立行政法人 交通安全環境研究所

CRS(チャイルド・レストレイン・システム) に関する基準(ECE/R44)



5 point
harness



Tray
shield



T shield



- 現在のチャイルドレストレイン法規(ECE/R44)は、課題が多く、全面改定の予定
- 次回12月のGRSPから、インフォーマルWG会議が、発足する模様。



独立行政法人 交通安全環境研究所

GRSG(安全一般)

- 安全一般を扱うことになっており、議題は多種多様であり、他のグループに属しない安全関係の案件を扱う。
- 最近の議題としては、寝台バスの安全性や、大型車の Rear Under run Protection及び手動コントロール装置・テルテール・インジケーター等がある。



独立行政法人 交通安全環境研究所

バスの前面衝突対策

スペインからの報告

前面衝突の被害軽減に有効な対策として

- ・ドライバー席の位置とバス前面の距離を多く取る
- ・フロント・アンダープロテクションの採用(R93)
- ・乗員保護規則(R29)の採用

日本の対応: 本件は研究段階であるので、動向を注視しつつ情報収集

手動コントロール装置・テルテール・インジケーターの位置及び識別

乗用車及びトラックの、手動コントロール装置、テルテール(正常・異常・作動不能等を知らせる表示器)及びインジケータの位置、識別、色及び照明に関する要件を定めている。

- 討議項目
- ・シフト表示に「P-R-N-D」の英数字を使用
 - ・シフトシーケンスに関する規定
 - ・手動コントロール装置の操作範囲規定

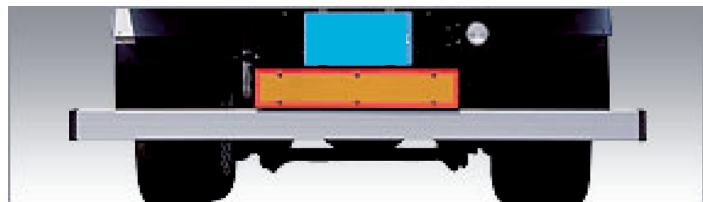


適切な方法の提案が必要?



独立行政法人 交通安全環境研究所

Rear Under run Protection

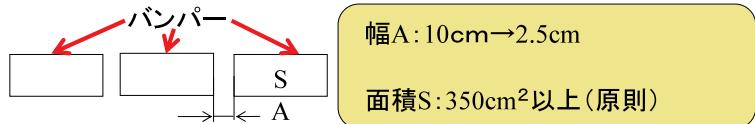


・Rear Under run Protectionは、乗用車が後方から追突した際に、車両下へ潜り込むのを抑制し、ダメージを軽減する装置

<最近の議論内容>

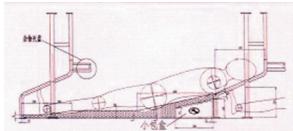
・安全性向上のため、以下の内容が提案されている。

1. RUP負荷試験の荷重を現在の2倍にする
2. テールゲートリフター付車の分割リアバンパーについての変更



独立行政法人 交通安全環境研究所

寝台バスの安全性



- ・ロシア・デンマーク・中国等で運行中
- ・寝台バスの安全性について議論
- ・デンマークでは、Safety partition とSpeed display を義務づけ
- ・各国から寝台バスの安全対策に対する意見があった



独立行政法人 交通安全環境研究所

GRRF(ブレーキ・走行装置)

- GRRFは、自動車のブレーキ装置、走行装置、タイヤ関係を扱う。
- 最近の議題としては、大型車の補助ブレーキ(リターダ)作動時ストップランプ点灯要件や、応急用スペアタイヤ／リム、緊急時ストップランプ点灯要件等がある。



独立行政法人 交通安全環境研究所

リターダ(補助ブレーキ)作動時ストップランプ 点灯要件

リターダとは、.....

大型車両(トラック・バス)の制動時に、吸収すべきエネルギーの一部を肩代わりしてブレーキの温度上昇を防ぎ摩擦材の寿命を延ばすもの。例えば、ドライブシャフトに強力な磁石による磁気抵抗を加えるもの。

GREで支持

リターダ作動時に最大4秒間
点灯

尊重すべき

日本提案

減速度が $1m/s^2$ に達するまで
に作動

消灯時に運転者がブレーキ
解除と誤認識

GRRFでは、減速度が $1m/s^2$ に達するまでに作動することを規定することを決定するが、GREにて再度確認することになっている。



独立行政法人 交通安全環境研究所

乗用車ブレーキGTR

PVGTR Ad-hoc meeting ← インフォーマルミーティング

ABSの試験法

故障時警告灯要件

EBS要件

Type- I の基準性能

ABSの利用効率

合意が難しい

合意がもっとも困難な項目はABSの利用効率試験。

モーターサイクル(MC)GTRの結果が活用できる可能性があり、
PVGTRの検討はMCGTRの完了まで保留。

最悪GTRの成立が不可能な場合は、これまでに合意した事項を
R13HとFMVSS135に反映すべきとコメント。

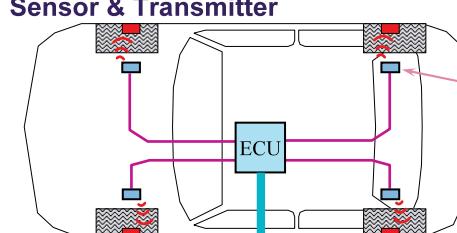
現状では、乗用ブレーキGTRのプライオリティを確認し、再始動する
かを各国に確認している。



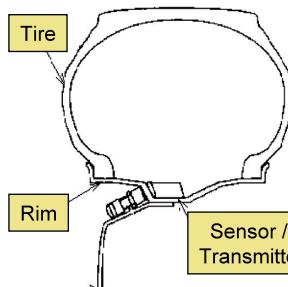
独立行政法人 交通安全環境研究所

応急用スペアタイヤ／リム

Sensor & Transmitter



Antenna

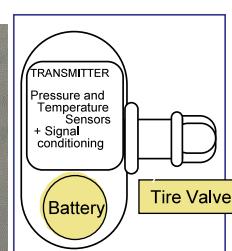


Instrument Panel

Warning Lamp



Pressure display



独立行政法人 交通安全環境研究所

緊急時ストップランプ点灯要件

緊急時ストップラン
プとは

急制動時にストップランプを点灯させて
後続車両に危険を知らせる。

主に点灯条件に関する議論

M1	7m/s ²
N1	6m/s ²



M1	6m/s ²
N1	5m/s ²

作動停止は、2.5m/s²になるまで

大型車両の5m/s²は高すぎ、日本の根拠が不明であることから受け入れられない。
(実際に作動しないシステムとなる)

OICAより、4m/s²にしたいという意見が出た。

日本は、これを受け入れたが、R13採用時に障害になる要素なので、安全性への影響を調査し、適宜改正案を出す。



独立行政法人 交通安全環境研究所

GRE(灯火器)

- 自動車のランプ等の灯火器関係について扱う。
- 最近の議題としては、DRL(昼間点灯ライト) や LED前照灯等がある。

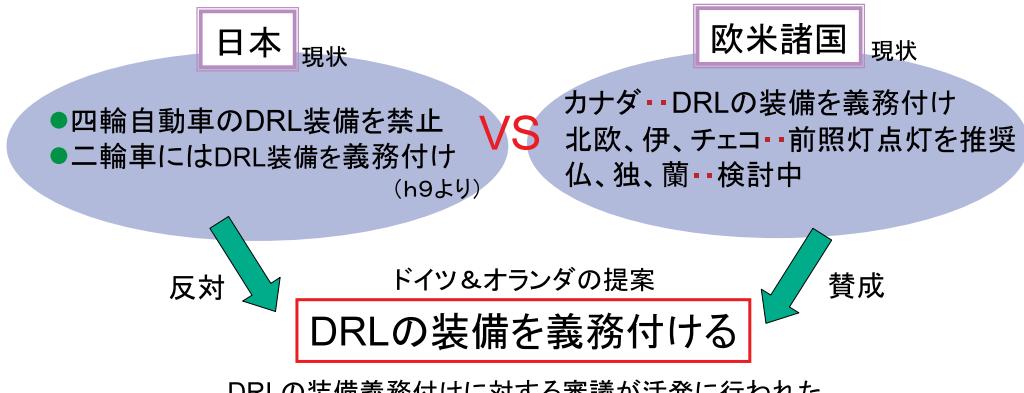


独立行政法人 交通安全環境研究所

昼間点灯ライト(DRL :Daytime Running Lamps)

• DRLとは

昼間に前方を照明して走行し、当該車両の被視認性が向上することにより、交通事故の防止に寄与するライト。前照灯とは別の専用ライト。

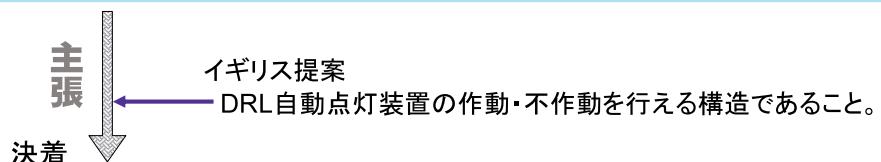


独立行政法人 交通安全環境研究所

昼間点灯ライト(DRL :Daytime Running Lamps)

日本のDRL装備禁止理由

- 二輪車の走行台数が多く、二輪車の被視認性を高める必要がある。
(二輪車のみDRLの装備を義務付けしている)
- 晴天の日が多く、日中はライトを点灯しても被視認性向上の効果が小さい。
(ただし、薄暮時には効果があるため、早めの点灯は効果が高い)



DRLの装備は、基本的に義務付ける。
ただし、各国で規制してもよい。

日本では、DRLを装着した輸入車に対して電気的断線、ソフト変更を行って対応している。



独立行政法人 交通安全環境研究所

LEDすれ違いビーム

LEDすれ違いビームの基準について審議が続いており、
2007年度中には基準整備が完了する予定。

審議事項

- 作動テルテールの義務付け
- 2000lm以上でヘッドランプクリーナーの義務付け
- オートレベリングを装備する要件

作動テルテールについて

LEDは複数の光源で必要な配光を満たすような設計がな
されている。多光源故の新しい基準が必要となる。

LEDモジュール 複数光源のうち一つでも消灯したら、テルテールで表示すること。



テルテール
表示



独立行政法人 交通安全環境研究所

まとめ

1. 自動車に関する国際基準調和活動は、ユーザー、行政、
メーカーのそれぞれにとって、メリットが大きい。
2. WP29(自動車基準世界調和フォーラム)には、6つの専
門家会議があり、そのうち4つは安全関係の会議である。
各専門家会議では、ECE規則の改訂、新規則の検討と
GTR(世界技術規則)作りを行っている。
3. 交通安全環境研究所では、国連における国際基準調
和活動に貢献するとともに、外国審査機関との基準、
認証技術に関する連携にも、広く貢献していきたいと考
えている。



独立行政法人 交通安全環境研究所